

「地方分権・道州制セミナー」を開催します

▼日時 11月26日(火) 午後3時～4時40分
▼場所 愛知芸術文化センター アートスペースA (名古屋市中東区)
▼内容 地方分権・道州制に関する有識者による講演会

▼講師 金井利之氏(東京大学教授)
▼定員 150名(先着順) ▼参加料 無料
▼申し込み 電話または FAX・Eメール・はがきにて (FAX・Eメール・はがきの場合は、セミナー名・住所・氏名・電話番号を明記)

▼愛知県総務部総務課
(〒460-08501 住所不要)

☎(052)954局6027
FAX(052)954局6980

✉sonmu-somu@pref.aichi.jp

司法書士による電話相談「相続10番」(無料)

▼日時 2月6日(土) 午前10時～午後3時
▼内容 相続、遺言、成年後見などに関するご相談に司法書士が電話でお答えします

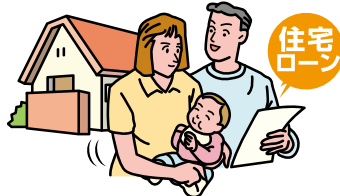
☎電話番号 22局39801(当日限り)

▼愛知県司法書士会豊橋支部

☎(0532)58局9951

税

所得税の住宅ローン控除説明会(給与所得者の方)



▼対象 給与所得者で、平成21年中に入居し「住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)」を初めて受けようとする方

▼日時 2月4日(木) ①午前10時～②午後1時30分
▼場所 田原市役所講堂(南庁舎6階)
▼持参するもの 「印鑑」「還付先口座の分かるもの(通帳など)」「給与所得者の源泉徴収票」「土地・建物の登記事項証明書」「住民票」「売買契約書または請負契約書の写し」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」「計算機」「医療費の領収書」「筆記用具」など
▼その他 必要書類が整い、確定申告書の記入が完了した方は、この会場で確定申告を受け付けます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼豊橋税務署個人課税第一部門
☎(0532)52局6201

※電話は自動音声で案内してあります。所得税の住宅ローン控除に関する質問は「2」を選択してください。

所得税の確定申告をされる農業所得者の皆さんへ

■平成21年分確定申告減価償却費の耐用年数が変わります

平成20年度の税制改正により減価償却制度が改正されました。農林業の機械装置は法定耐用年数が7年に統一され、平成21年分確定申告から適用になります。確定申告時に、平成22年度償却資産申告書(田原市固定資産税)の耐用年数を基に減価償却費を計算してください。

また、税務署・市役所にて申告される方は、平成20年分確定申告収支

内訳書と、平成22年度償却資産申告書の控えをお持ちください。
▼税務課
☎23局3509 FAX23局0180

所得税の還付申告(平成21年分)

▼対象 給与所得のみの方で医療費控除を受けようとする方、中途退職者など年末調整がされていない方で、還付申告を受けようとする方

▼受付期間 2月1日(月)～15日(月) ①午前9時～11時 ②午後1時～4時
▼受付場所 税務課(南庁舎2階) ▼その他 2月16日(火) 3月15日(月)までは市内各確定申告会場で受け付けます。

※詳しくはお問い合わせください。

▼税務課
☎23局3509 FAX23局0180

児童生徒文化体験教室

子ども茶会

児童生徒文化体験教室でけいこしてきた子どもたちが、日ごろの練習の成果を披露する「子ども茶会」を開催します。皆さんのご来席をお待ちしています。

- ◎日時
2/7 日 13:00～15:00
▷なかよし茶道教室
2/13 土 10:00～15:00
▷表千家茶の湯教室
▷おせん茶教室
2/20 土 10:00～15:00
▷みんなの茶道教室
▷たのしい茶道教室

- ◎場所
池ノ原会館
- ◎茶券
1服(1席)300円
▷1/5 円から1/30 円まで生涯学習課・田原文化会館で販売

▶生涯学習課 ☎23局3531